

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(1)教育・保育及び子育て支援の充実

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
通常保育事業 【子育て支援課】	家庭で保護者等が就労等により十分に保育することができない就学前の児童に対し、児童の健全な育成を図ることを目的に保育を実施します。	保育を必要とする子どもが保育士と信頼関係を築きながら安心して活動できるよう、子ども一人ひとりの人格を尊重しながら、安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みます。	在籍児童数… 1382人(受託含) └─公立… 275人 └─私立… 1107人 (公立6園・私立13園)
延長保育事業 (時間外保育事業) 【子育て支援課】	保護者の就労形態の変化に伴い保育時間に対する要望が多様化しており、保護者がやむを得ない理由により保育時間外に児童を預けることが必要となった場合に、通常の保育時間を延長して保育を実施します。	今後も、より多くの需要に対応することで、仕事と家庭を両立しながら安心して子育てができる環境を整備します。	実施保育所…19カ所 利用児童数… 495人 └─公立… 61人 └─私立… 434人 (公立6園・私立13園)
幼稚園事業 (幼稚園における預かり保育) 【学校教育課】 【子育て支援課】	在籍している園児を対象に、通常保育時間終了後の預かり保育を実施します。	今後も、希望する園児全員が預かり保育を受けられるように努めます。	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 私立幼稚園…2園
一時預かり事業 【子育て支援課】	保護者の通院、社会的事由など、一時的な保育ニーズに対応するための保育を実施します。	保護者の育児負担の軽減や急用等に対応するため実施カ所の増設を検討します。	事業力所…10カ所 利用者数…延752件
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) 【子育て支援課】	仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を目的に事業を実施します。	今後も、緊急性の高い学区から順次施設の整備を検討するほか、老朽化した施設の更新も検討します。	実施施設 公立…22カ所 民間…2カ所
放課後子供教室事業 【生涯学習課】	地域住民の参画を得て、放課後等に小学校区を単位とした全ての児童を対象として、学習や体験・交流といった多様な活動を実施します。	コミュニティ・スクールと一体的に実施し、地域とのつながりを深め、子供の社会性や主体性を育むことを目的として、地域の実情に合わせた教室の開催を検討します。	地域学校協働活動に取り組む予定の小学校の中から1校に絞り放課後子供教室を試行的に実施する方針とし、令和8年度途中からの実施に向け準備を進めました。まず校長・教頭、次に学校運営協議会へ趣旨を説明し、また、地域で体験活動を行う団体等に声がけし、今後の協力について賛同を得ました。
地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター事業) 【子育て支援課】	育児相談や指導、遊びの場の提供を行い、親子のふれあいの場として、地域の子育て家庭を支援します。	地域子育て支援の拠点として、子育てについての相談や指導、遊び場・交流の場の提供を行います。	開設カ所…8カ所 (公立2カ所・私立6カ所)
障害児保育事業 【子育て支援課】 【社会福祉課】	保育所(園)、こども園に通園する障害児の健全な成長を促進するため、千葉県の施設支援指導事業を活用しながら、保育士が障害児に対する理解を深め、障害児保育を実施します。	障害のある児童が地域の中で健やかに育つために、児童発達支援センターや基幹相談支援センター等の関係機関と連携したサポート体制の構築及び強化を図ります。また、公立保育施設の受入体制の整備や民間保育施設の受入体制づくりの支援を図り、一人ひとりの障害の状況に応じた集団生活適応のための支援など、適切な保育を行います。	【子育て支援課】 職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。 【社会福祉課】 障害のある児童が地域の中で健やかに育つために、児童発達支援センターや基幹相談支援センター等の関係機関と連携しました。

(1)教育・保育及び子育て支援の充実

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
障害のある児童の放課後対策の充実 【社会福祉課】 【子育て支援課】	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス)や放課後児童クラブなどにおいて、障害のある児童の放課後対策や、夏休みなどの長期休業期間中における居場所づくりを推進します。	児童と保護者が安心して支援が受けられるようにサービスについての情報提供を行い、関係機関と連携しながら相談支援の充実に努めます。放課後児童クラブで集団生活への適応ができないなど、発達に遅れや不安がある児童を把握した場合は、児童発達支援センター等の関係機関へ繋げられるよう連携します。	【社会福祉課】 児童と保護者が安心してサービスが受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図りました。 児童発達支援 利用事業所9カ所(市内2カ所) 実利用者数56人(延べ400人) 放課後等デイサービス 利用事業所26カ所(市内4カ所) 実利用者数138人(延べ1,364人) 【子育て支援課】 放課後児童クラブ 障害児受入単位数8支援単位 受入児童数9人
ファミリー・サポート・センター事業 【子育て支援課】	地域において育児の援助を希望する方(依頼会員)と、援助を行うことを希望する方(提供会員)が会員登録し、会員による相互援助活動を支援します。	事業の実施には地域住民やボランティアの協力が必要なことから、会員の拡充を図り、相互援助活動を支援することで、地域における子育て支援の環境を整備します。	利用件数… 11件(2人) 提供会員数… 8人 依頼会員数… 15人 両方会員数… 0人
【新規】 生涯学習人材バンク事業 (わんぱく教室) 【生涯学習課】	市内の小学生(4年生から6年生まで)を対象とした体験学習教室として、本市ならではの自然や歴史に触れる体験学習、昔遊び及びスポーツ活動を通じて、青少年の健やかな心身の成長を育みます。	事業主体となる生涯学習人材バンクの登録指導者(ボランティア)の確保に努めつつ、地域資源を活用した魅力ある教室の運営に努めます。	人材バンクボランティア:33人 わんぱく教室3回、49人参加 内容:ホテル観賞、城址散策、弓矢作り、芋ほり体験、小物作り等 ボランティア派遣事業:6回、2438人参加 内容:読み聞かせ、けん玉、バルーンアート等 ボランティア自主事業:8回、44人参加 内容:パーソナルカラー、けん玉、手作りおもちゃ等
【新規】 スポーツ教室の充実及び指導者の育成 【生涯学習課】	子どもたちが参加できるスポーツ教室等の充実と指導者の育成に取り組めます。	子どもたちのニーズに合ったスポーツ教室を開催し、スポーツに取り組む機会を創出します。また、スポーツ少年団等を母体に指導者育成研修会等を開催し、指導者の育成に努めます。	小学生を対象の教室等を開催しました。 ・水泳教室:全3回 4日程 75人参加 ・体操教室:全3回 33人参加 ・少年サッカー教室:1回 84人参加 主にスポーツ少年団の指導者を対象に指導者資格更新研修会を開催した。34人参加
【新規】 社会体験学習事業 【学校教育課】	子どもが勤労の意義を考え、これについて積極的な態度を養成すること等を目的とした体験的な活動を行います。体験活動を通して、現実世界や生活などへの興味・関心・意欲の向上、問題発見や問題解決能力の育成、自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得を目指します。	社会で求められる仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、想像力、異なる他者と協働する能力を育むためには、学校内にとどまらない様々な体験が必要となります。社会体験学習事業は、自分自身との対話、実社会との関わり等を考える貴重な契機となるため、社会体験機会の充実を図ります。	社会体験学習については、小学校15校中11校、中学校7校中6校が行った。小学校は、学区にある事業所で実際に職場体験を行うだけでなく、企業を学校に招いての出前授業を行った。中学校では、学区にある事業所や、佐原区にある事業所等で3日間程度職場体験を行いました。どちらも社会のルールに触れたり、人間関係の大切さを学んだりすることができました。
保育所(園)の地域開放 【子育て支援課】	地域の身近な保育所(園)を開放し、子どもたちの安全・安心な遊び場を確保するとともに、遊びを通じた保護者同士の交流の場を提供します。また、乳幼児の発達に合わせて、育児の不安や悩みを気軽に相談できる関係づくりを構築します。	保育所(園)の地域性や機能を生かし、地域の親子が気軽に集い施設遊具を使って遊んだり、在園児との交流や育児相談、子育ての情報交換の場として保育所(園)を開放します。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。市内9カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。
【新規】 医療的ケア児保育支援事業 【子育て支援課】	医療的ケアを必要としている児童が、保育所(園)、認定こども園の利用を希望する場合に、受け入れ態勢を整備し、医療的ケア児の地域生活を支援します。	公立保育施設の受入体制の整備や民間保育施設の受入体制づくりの支援に努めます。	実施施設…1カ所 (公立1カ所)

(2)教育・保育施設の整備

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	
多様な運営主体による 保育所の整備事業 【子育て支援課】	公立保育所の適正配置を検討し、再編・統合による整備を進めるとともに、民設民営方式等による保育所の運営を実施します。	多様化する保育ニーズへの対応、保育の質の向上、利用者に寄り添った運営の柔軟性をより一層高めるため、一部の保育所については民間への運営移譲を検討します。	瑞穂保育所を民間事業者へ移譲(令和8年4月) 瑞穂保育所民営化運営法人決定。 協定締結、建物の無償譲渡契約及び、用地の無償賃借契約締結。
民間保育施設整備 への支援事業 【子育て支援課】	公立保育所の統廃合・民営化の指針による再編・統合と併せて、民間保育施設の整備を支援します。	子どもを安心して育てることができる環境を整備し、より良い保育サービスの提供に資するため、民間保育施設の整備を促進し児童福祉の向上に努めます。	実施無し
認定こども園の整備 【子育て支援課】	保護者に対して子育てをする選択肢の拡大を図るため、「香取市公立保育所の役割と民営化の指針」に基づき、認定こども園の整備を行います。	早期の整備に向けて、事業の推進に取り組みます。	瑞穂保育所民営化運営法人決定。協定締結、建物の無償譲渡契約及び、用地の無償賃借契約締結。

(3)教育・保育の交流・子育て支援ネットワークの整備

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	
幼稚園・保育所 交流事業 【子育て支援課】 【学校教育課】	子どもの生活と発達を継続して支えていくため、保育所(園)・認定こども園・幼稚園等が連携し、円滑な情報交換等が図られるよう必要な支援を行います。	保育所(園)・認定こども園・幼稚園等がそれぞれの特徴を活かし、より充実した教育・保育を実践するための取り組みを検討します。	【子育て支援課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内の幼稚園・こども園・保育所(園)等の担当者が参加し、情報交換を実施。 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内の幼稚園・こども園・保育所(園)等の担当者が参加し、特別支援教育に関わる情報交換等を実施しました。 また、架け橋プログラム研修会において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した研修や情報交換を行いました。
子育て支援 ネットワーク 【子育て支援課】 (こども家庭センター) 【健康づくり課】 【学校教育課】 【社会福祉課】	身近な教育・保育施設や家庭、地域を結び、子育てに関わるすべての人を協働で支援するネットワークづくりを構築します。	すべての子どもの健やかな成長のため、その困難の内容や程度に応じ、当事者の視点に立った必要な支援を弾力的に行えるようネットワーク体制を強化します。 【子育て支援課】こども家庭センターや放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、山田児童館を中心とした市内の子育て支援に関わる機関が、協力して育児相談についての連携や情報提供を行い、事業に参画しながら地域における子育て支援機能の充実を図ります。こども家庭センターにおいては、関係機関と連携しながら、包括的な切れ目のない支援として妊娠初期の母子健康手帳交付時から子育て期にわたり、ライフステージに応じた各種の相談に対応します。また、保育所(園)・認定こども園においては、発達障害児に関する支援計画及び指導計画作成を促進するなど、一人ひとりの抱える不安に寄り添った支援を行います。 【健康づくり課】関係機関と連携し、子育てに関する情報を発信することに加え、疾患や障害だけではなく、児童虐待の早期発見、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見等に努め、妊娠期のママパパ教室から出産後の乳幼児健診など、様々な角度から早期療育相談支援体制及び育児不安を解消するための保健師・歯科衛生士・栄養士などの専門職による相談体制等の充実を図ります。 【学校教育課】関係機関と各校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員等とのネットワーク体制の連携により、悩みを相談できる体制を充実させ、引き続きサポートします。幼稚園や学校において、発達障害児に関する支援計画及び指導計画作成を促進します。 【社会福祉課(第3期より追加)】香取市地域自立支援協議会療育支援部会において、ネットワーク体制により児童発達支援センター等の関係機関と連携し、早期療育相談支援体制の充実を図ります。	【子育て支援課】 こども家庭センターや地域子育て支援センター9カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所(園)・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を関係機関と連携して実施した。 【社会福祉課(第3期より追加)】児童発達支援センター等の関係機関と連携し、早期療育相談の充実を図りました。

(4)相談体制・情報提供の充実

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
子育て支援 ガイドブック 【健康づくり課】 【子育て支援課】 (こども家庭センター) 【学校教育課】	子どもを持つ保護者が、子育ての相談をはじめ、子育てに関する様々な情報を容易に得ることができ、安心して子育てができるよう便利で役立つ情報を提供します。	【健康づくり課】今後も、香取市子育てガイドブックを関係施設等へ配布し、妊娠前から出産・子育てに役立つ情報や、市で提供するサービスをより分かりやすく周知します。 【子育て支援課】今後も香取市子育てガイドブックやリーフレットを配布し、必要な手続きや子育てサービスについて情報提供します。 【学校教育課】引き続き、リーフレット等により情報提供に努めます。	【健康づくり課】 香取市子育てガイドブックを関係施設等に配布し、妊娠前から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。出産の準備としてママパパ教室で活用し、健診等で必要者に随時配付。 【子育て支援課】 子育てに関する情報提供をするため、香取市子育てガイドブックを母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。併せて、妊娠から子育て期の様々な相談ができる場所として「こども家庭センター」のリーフレットを配布。 【学校教育課】 相談窓口や支援機関などを紹介したリーフレット「みんな輝け香取っ子」を小中学校や関係機関へ配付しました。
【新規】 重層的支援体制 整備事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	各関係機関と連携、協力しながら、本人・世帯の属性に関わらず相談を受け止める包括的相談支援事業を実施します。	子どもに関して、複雑化・複合化した課題に対する支援ニーズを抱えた方の全ての相談の受け止めや他の支援関係機関へのつなぎなど、地域住民の様々なニーズに対応します。	全ての相談を受け止め、複雑化・複合化した課題を抱える子どもや世帯については、多機関協働事業を利用し、包括的相談支援事業者として関係機関と連携し適切に対応しました。
発達相談事業 【健康づくり課】	乳幼児健診や健康相談において、発育や発達に遅れや不安がある子どもを早期発見し適切な相談につなぎます。	発育や発達に気付きがある子どもは年々増えており、育児の孤立化の防止を含め一人ひとりの実情に応じた成長・発達支援を関係機関と連携し、早期療育相談支援体制の充実に図ります。	言語・情緒・発達面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。定例の教室や相談の他、随時の相談にも対応し、関係機関と連携をとりながら支援しています。 にやんにやん教室 延78人 月2回開催 定員を7組とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延48人 月2回実施 言語相談 延48人 月2回実施 定員1回4名まで(4.6.8月は月1回) 心理相談 延36人 月1回4名まで 定例健康相談(母子の相談) 延348人 随時相談 延333人
ママパパ教室 【健康づくり課】	妊婦とその家族を対象に、周産期からその後の育児に関する知識の普及を行い、安心して出産を迎えられるよう支援します。	妊娠・子育て期を通して正しい知識を普及し、引き続き父親も参加しやすい環境づくりに努めます。	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団… 11回 68人 個別… 3回 5人
【新規】 豊かな心と健やかな体を 育む教育の推進 【学校教育課】	道徳・人権教育の充実やいじめ問題への適切な対応、不登校問題など、心の教育の充実と体力向上の推進に取り組みます。	教職員を対象とした人権研修会で正しい理解を深めるほか、子どもへの人権教育の推進や人権啓発活動を実施し、人権尊重の理念や子ども・若者が権利の主体であることの理解について、学校全体での増進に努めます。いじめを生まない、許さない学校づくりに向けて、香取市ほっとダイヤルやいじめメール相談の設置のほか、いじめ問題対策連絡協議会を中心とした関係機関が緊密に連携し、未然防止、早期発見及び早期解決に努めます。また、不登校の子どもに対し、家庭と学校が連携し、継続的な支援と早期解決を目指すため、今後も教育支援センター「ふれあいステーション」にて、教育相談や学習支援を行っていきます。	教職員を対象とした人権研修会で正しい理解を深めるほか、子どもへの人権教育の推進や人権啓発活動を実施し、人権尊重の理念や子ども・若者が権利の主体であることの理解について、学校全体での増進に努めます。いじめを生まない、許さない学校づくりに向けて、香取市ほっとダイヤルやいじめメール相談の設置のほか、いじめ問題対策連絡協議会を中心とした関係機関が緊密に連携し、未然防止、早期発見及び早期解決に努めます。また、不登校の子どもに対し、家庭と学校が連携し、継続的な支援と早期解決を目指すため、今年度から「ふれあいステーション」佐原教室も開設し、教育相談や学習支援の更なる充実を目指します。
思春期保健対策事業 (思春期講演会の実施) 【学校教育課】 【健康づくり課】	子ども及びその保護者を対象に、各小中学校で助産師による思春期講演会を開催。保育所(園)、認定こども園や幼稚園における職場体験や交流事業、乳幼児健診会場でのふれあいを通し、命の尊さ、親と子の絆や育児の大切さを学ぶ機会を設けます。	【学校教育課】引き続き、命の尊さ、親子の絆や育児の大切さを学ぶ機会の確保に努めます。また、思春期講演会の充実を図ります。 【健康づくり課】小学校思春期教育時の体験実習における協力を行い、心身ともに健康な大人へ成長するための基礎づくりの機会を提供します。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校9校、中学校7校で実施 【健康づくり課】 小学校思春期教育時の体験実習における物品の貸し出し、看護学生実習にて思春期教育について講義を行いました。 保健所主催の管内思春期保健従事者研修会へ市職員が出席、各講座への協力依頼は無し。

(5)親子のふれあいの場づくり

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
児童遊園、都市公園・市民公園等の管理運営事業 【子育て支援課】 【都市整備課】	児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、事故防止等を図り、親子が安全・安心にふれあえる遊び場を提供します。	【子育て支援課】児童遊園については、設置遊具の老朽化が進んでいる状況であり、また、利用実態のない児童遊園も見受けられます。今後は、施設の利用頻度や遊具の設置希望などの需要を把握するために実施した利用実態調査の結果を基に、管理方針等の検討を進めます。 【都市整備課】親子のふれあいの場として、安全・安心に公園を利用できるよう、定期的に安全点検を実施し、その結果に基づき、遊具の更新や修繕を実施するとともに、園内の環境美化に努めます。また、「香取市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の老朽化に対応するため、遊具等の更新等を計画的に進めます。	【子育て支援課】児童遊園の遊具の安全点検を実施。利用実態調査の結果や現状の遊具の状態から、児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した3園(布野、布野第2、須賀)を廃止。 【都市整備課】親子のふれあいの場、市民の憩いの場として、安全・安心に公園を利用できるよう、定期的に安全点検を実施し、その結果に基づき、遊具の更新や修繕を実施するとともに、園内の環境美化に努めました。また、「香取市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の老朽化に対応するため、目標年を超過した更新対象遊具について更新を実施しました(12公園17基更新)。
児童館事業 【子育て支援課】	児童の健康を増進するとともに情操が豊かになるよう、年間を通して季節行事や各種教室を計画的に実施します。	児童が安心して過ごせる居場所、天候に左右されない遊びの場、保護者が子育てに関して相談や交流が出来る場所として、地域子育て支援センターや放課後児童クラブ等との連携を図り、質の向上・充実を図ります。また、施設の老朽化が著しいため、適切に設備の更新を行っていくほか、今後の施設のあり方についても検討を進めます。	児童館利用者数…17,771人 子育て支援センター利用者数…3,749人
【新規】 みんなの賑わい交流拠点コンパスの管理運営事業(子育て世代支援施設) (旧:佐原駅周辺地区複合公共施設整備) 【市民協働課】 【子育て支援課】	みんなの賑わい交流拠点コンパス内に子育て世代支援のための子どもの遊び場施設として、集会室、遊戯室、お話室、児童書コーナー、いきいきひろば(全天候型遊戯施設)、施設利用者等を対象にした一時預かりルームを設置し、指定管理者が維持管理運営を行っています。	指定管理者とのモニタリング会議を毎月行い運営内容のチェックや課題等の情報を共有し検討することで、適切な維持管理運営に努めます。	【市民協働課・子育て支援課】毎月モニタリングを実施し、適切な維持管理運営がされていることをチェックするほか、指定管理者との情報共有を行っています。 ●ちびっこコーナーの無料化(R8.1.4～)いきいきひろば内の0～2歳児を対象としたプレイスペース「ちびっこコーナー」を無料としました。 【施設利用の状況】(令和7年度 稼働日数 234日) ・一時預かり 339人 ・一時預かりルーム開放 253人 ・いきいきひろば 5,583人 ・子ども食堂の実施場所としても定期的に活用されました。
【新規】 公園施設整備事業 【都市整備課】	公園施設の整備や更新について、人口減少や少子高齢化等、市を取り巻く情勢が大きく変化しているため、市民や地域のニーズを調査・整理し、整備や更新の実施を検討します。	老朽化施設の長寿命化のため、令和6年度から実施している佐原地区の「わんぱく公園」、「粉名口児童公園」の再整備を計画的に行います。その他の公園についても、遊具等の更新など計画的に実施していきます。	老朽化施設の長寿命化対策のため、佐原地区の「わんぱく公園」再整備について実施設計を策定しました。
【新規】 橋ふれあい公園管理運営事業 【都市整備課】	香取市最大級の総合公園である橋ふれあい公園の整備目的である観光交流拠点、健康増進、子育て支援、多世代間交流の場等の多面的機能の充実を図ります。	指定管理者との連携を強化し、親子をはじめ多くの年齢層が楽しめるイベント等を企画・運営するとともに、安全に配慮し、保護者も安心して楽しめる幼児や児童向けの遊具等の充実を図ります。本市の魅力である自然と環境を活かし、子どもたちが伸び伸びと1日中遊べる公園を目指します。	公園利用者のアンケート調査等からの要望に対して、公園内広場に幼児向け遊具2基を設置しました。 公園利用者の安全性に配慮するため、老朽化した木製橋(1橋)の架替工事及び遊具の修繕工事を行いました。 また、公園利用促進を図るため、たちばなパークフェスやパークゴルフ無料体験等のイベントを各種開催しました。

(6)少子化対策

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
<p>【新規】 結婚や結婚新生活に係る支援措置の展開 (結婚新生活支援事業)</p> <p>【子育て支援課】</p>	<p>婚姻数の増加及び少子化対策の強化に資するため、39歳以下の婚姻した世帯に対して、住居費や引越費用等に対し補助金を交付することで、若年層の婚姻に伴う新生活を経済的に支援します。</p>	<p>若年層の婚姻数の増加に向け、新婚世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき補助金を支給します。</p>	<p>令和7年度結婚新生活支援金 相談件数・・・ 18件 支給決定・・・ 1件 ※家賃補助は2月から3月に申請が集中するため</p>

(7)子どもの意見反映

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
<p>【新規】 子どもの意見反映に向けた取り組み</p> <p>【子育て支援課】 【学校教育課】</p>	<p>児童に直接関係する事項に関して意見を反映する機会と、多様な社会活動に参画する機会を確保するための事業等に取り組みます。</p>	<p>【子育て支援課】こどもまんなか社会の実現に向けて、自らの意見が十分に聞かれ、自らによって社会に何らかの影響を与えることや変化をもたらす経験は、社会の一員としての主体性を高め、次代の担い手の育成に資することから、意見表明・社会参画の機会の充実や多様な声を取り入れフィードバックする環境整備を行います。</p> <p>【学校教育課】中学3年生による中学生議会を市議会議場で開催することで政治や行政を身近なものと感じ、自分自身の社会生活における様々な問題に気づくとともに、問題や課題に主体的にかかわろうとする気持ちを養います。また、市政に通じる一般質問に対して、市長をはじめ各政策の担当課長等が答弁を行い、意見表明と政策への意見反映の機会を確保しています。今後は、意見に対しての検討プロセス等について、フィードバックできる体制について検討します。</p>	<p>【子育て支援課】 山田児童館利用者アンケートを実施し、子どもたちを含めた利用者から直接意見聴取を実施しました。加えて、集計結果について児童館運営協議会で報告するとともに、要望等に対する改善結果を館内に掲示し、いただいた意見の反映状況のフィードバックを行いました。 児童 79名 保護者 112名 合計 191名</p> <p>【学校教育課】 今年度も中学3年生を対象とした中学生議会を開催しました。今年度は、市役所の各課の役割が分かる業務一覧を各校に送り、各課でどのような行政サービスを行っているのかを周知しました。また今日的な課題の解決について、検討するように促すようにしました。今年度は、今日的課題として、新しく運用が始まった「香取市デマンド交通 かとくる」、香取市の「米の生産状況」、「部活動の地域移行」、「下水道管の老朽化と対策」についてが質問されました。中学生への事後アンケートでは、議会への関心の高まったが100%、理解の深まりについて100%の回答を得ました。</p> <p>中学3年生は社会科でも公民を学習していることもあり、学校での学びを自分事として捉え、地方自治について生きた教材として中学生議会が機能していると考えます。</p> <p>これからも、自治体の取組に関心を持たせ、主体的に市政に関わりを持つとする生徒の育成に繋がられる学習機会となるよう、学校の意見も確認しながら、取り組んでいきます。</p>

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	
母子健康手帳の交付 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	妊婦の健康管理の充実と子どもの健やかな成長のため、妊娠届により母子健康手帳を交付します。また、希望があれば、外国語表記の手帳を交付します。	必要な支援や情報提供をするため、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職が面接により、妊娠中の身体・生活状況等を把握し、セルフプランの作成を支援します(セルフプランは妊娠届出時と妊娠28週以降に作成)。	こども家庭センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面接を行い、妊娠中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付…267件
妊婦健康診査 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため健康診査受診票を交付します。	妊婦健康診査受診票14回分を交付し、安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠週数に見合った間隔で定期的に受診しているかを確認し、妊婦の健康管理に努めます。	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊娠経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延べ 2720件
健康づくり支援事業 【健康づくり課】	妊産婦・乳幼児等の身近な相談役として地区組織を育成し、その活動を支援します。	健康推進員の活動について、乳幼児健診等において周知します。	【推進員関係】 ① 研修会(資質向上を図る) 4回開催 延146名参加。 4月 総会/地区活動について 6月 災害時の食事 10月 香取市・東庄町・多古町合同研修会(講演会) 11月 認知症の付き合い方/嚥下困難な方の食事 ② 乳幼児健診の協力 43回 延104名参加 【ヘルシークッキング】 食生活を改善し、生活習慣病を予防するための教室 5回開催 延29名参加 5月 食中毒予防と手洗い方法/がん検診 7月 特定健診と結果/減塩の必要性/食事バランスガイド/みそ汁の塩分測定 8月 ゴミの分別と食品ロス/バランスの良い食事の活用法 10月 骨密度測定・体組成測定と結果/骨を強くする食事/運動実技 12月 歯と口腔の健康/適塩とメタボ予防
生活習慣病予防対策事業 【健康づくり課】 【子育て支援課】	幼児健診での肥満度の判定と対象者への個別指導を実施し、望ましい食習慣が確立できるよう支援します。	妊産婦期より食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう指導を行います。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 4か月児健診 個別相談者81人 (内 ジュースやイオン飲料の注意喚起6人) 10か月児健診 個別相談者114人 (内 肥満予防相談23人) 1.6歳児健診 個別相談者83人 (内 肥満予防相談23人) 2.6歳児歯科健診 個別相談者79人 (内 肥満予防相談25人) 3.6歳児健診 個別相談者64人 (内 肥満予防相談30人) ※3.6歳児健診受診者中 太りぎみの児の割合 11.85% 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太りぎみ(+15%以上)」の園児を発見(全体の7.9%)。肥満児の割合は減少。顕著な肥満児など、必要には個別指導を実施。

(1) 妊娠・出産期からの切れ目ない支援

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
妊産婦・乳幼児訪問指導 【子育て支援課】 (こども家庭センター) 【健康づくり課】	妊産婦・乳幼児家庭等への訪問指導による育児相談や情報提供を行い、出産や育児に関する不安を和らげます。	関係機関と連携を図り、状況に応じた適切な訪問指導を行い、安心して産み育てられるように切れ目ない支援を行います。また、健診未受診世帯については、早期に受診勧奨し実態把握に努めます。	【子育て支援課】 妊産婦… 246人 新生児… 83人 乳児… 150人 幼児… 0人 【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のため、こども家庭センターと訪問指導を実施。また、健診未受診者の確認のため訪問を実施。 妊産婦… なし 新生児… なし 乳児… 8人 幼児… 8人 (健康づくり課単独で訪問した件数)
乳児家庭全戸訪問事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行います。	乳児の健全な育成環境を確保するため、関係各課と連携を図り、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげていきます。	【子育て支援課】 新生児訪問やこんには赤ちゃん訪問で子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…248件(助産師、保健師訪問含む)
未熟児訪問指導 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	未熟児が健やかに育つよう、訪問指導を行います。	訪問後も定期健康相談等において、継続して生育状況の把握に努めます。	訪問指導…30件
健康相談 【健康づくり課】	育児・歯科・栄養相談等の健康相談を実施するとともに、多様な情報提供を行います。	今後も定期的な健康相談を継続し、健康相談ダイヤル事業についても、利便性等を考慮し、現在の仕様の見直しが必要かを検討した上で継続します。	定期的な健康相談… 348件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。 無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延 1,043件
乳幼児健康診査 【健康づくり課】	4か月児・のびのび健康診査(低出生体重児の7か月児)・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児健康診査を行い、育児等の情報提供、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見に努め、関係機関と連携し支援します。	健康診査では、疾患だけではなく、早期療育相談支援体制の充実を図るため、児童発達支援センター等の関係機関と連携するとともに、児童虐待等の早期発見に努めます。	佐原・小見川保健センター受診数(率) 4か月児健診 168人(97.7%) のびのび健診 23人(92.0%) (低体重児7か月児) 10か月児健診 191人(97.9%) 1.6歳児健診 182人(94.3%) 2.6歳児歯科健診 160人(98.8%) 3.6歳児健診 193人(97.5%)
言語相談・教室、 心理相談、発達相談 【健康づくり課】	言語・情緒・発達面で支援が必要な乳幼児や保護者に適切な指導を行い、療育支援サービスにつなげます。	健康相談や健康診査の問診において、支援が必要な乳幼児の保護者に適切な指導を行い、生活環境等の調整を図ります。また、児童発達支援センター等の関係機関と連携し、早期療育相談支援体制の充実を図ります。	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延78人 月2回開催 定員を7組とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延48人 月2回実施 言語相談 延48人 月2回実施 定員1回4名まで(4.6.8月は月1回) 心理相談 延36人 月1回4名まで
歯科口腔保健事業 【健康づくり課】	生涯にわたり自分の歯で食べられるよう、歯の健康に対する知識の普及を図るとともに、自分の歯で食事を摂ることの重要性について意識づけを行います。	今後も、妊娠期から乳幼児期及び学童期のむし歯・歯周病予防のため、歯科検診やブラッシング指導を行うとともに、フッ化物応用の啓発や間食時の指導を行います。	妊婦歯科検診を個別検診で実施。60人 小学校歯科健康教育 1年生104人・保護者95人 6校実施 「フッ化物洗口」実施校(小学校)15校…… 2,047人 85.0% 1.6歳・2.6歳(歯科)・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施。 1.6歳児健診 177人 2.6歳児歯科健診 146人 3.6歳児健診 183人
予防接種 【健康づくり課】	予防接種法に基づく各種予防接種を継続的に実施します。	法に基づく予防接種が新たに規定された場合には、接種可能となるよう関係機関と連携し実施に努めます。また、子育て家庭等への情報提供について多言語に対応するなど、個々に応じた対応の配慮に努めます。	全て個別接種で実施

(1) 妊娠・出産期からの切れ目ない支援

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
【新規】 妊婦及び子どもの インフルエンザ予防接種 費用助成 【健康づくり課】	予防接種の実施の促進、経済的負担の軽減による子育て支援を目的に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。	希望する家庭で予防接種の経済的負担の軽減が図られるよう、広く周知を行います。	ホームページ等で周知を実施 令和7年度2660人に接種費用助成(1月末現在)
【新規】 おたふくかぜワクチン 予防接種 費用の助成 【健康づくり課】	おたふくかぜに起因する病気の発症及び重症化を防止することを目的に費用の一部を助成します。	子どもの健やかな成長、重症化を防ぐため、全対象者に積極的に勧奨します。	令和7年度 1回目(1歳～2歳未満の幼児) 163人 63.4% 2回目(5歳以上7歳未満の就学前年の幼児) 150人 45.9%
【新規】 風しん予防接種 費用の助成 【健康づくり課】	妊婦への感染を防止する観点から、妊娠を希望する女性及びその同居者で抗体価の低い者への風しん予防接種を促進します。	妊婦・子どもへの影響等、風しん予防接種の大切さについて広く周知に努めます。	ホームページ等で周知を実施 令和7年度10名に接種費用助成(1月末現在)
産科クリニック等誘致事業 (病児保育・産後ケア) 【健康づくり課】 (地域医療推進室)	市内のすべての妊婦が市外の医療機関で出産している現状の早期改善を図るため、産科クリニック等の誘致に取り組みます。	産科クリニック等の誘致を実現するため、医療法人への開設に向けた支援を行い、地域医療及び子育て環境の充実を図ります。	令和3年に締結した、「産婦人科施設の設置及び運営に関する協定」について、協定解約の手続きを行っていくことを、医療法人社団みずたに会との間で合意し、書面を取り交わすため、調整を行いました。
こども家庭センター 運営事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	妊産婦や保護者の相談に保健師・看護師等が対応し、情報提供や助言を行い、必要なサービスにつなげられるよう支援します。また、支援の継続性等が確保できるよう、関係機関と十分な連絡調整を行います。	いつでも必要な時に子育ての相談ができる場として、こども家庭センターの周知を図るとともに、妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるよう、専門性の高い相談にも対応します。また、状況に応じて適切な支援が受けられるように連携体制を強化し、切れ目ない支援を行います。	妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。 また、妊産婦等が必要なときに子育ての相談ができるよう保健師、家庭相談員等が対応できる体制を構築。
不妊治療費助成事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	不妊治療等を受けている市内在住の夫婦に対し、治療費等の一部を助成します。	今後も少子化対策事業として、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	支給決定件数… 30件 出産… 18件 22人
【新規】 不育症治療費等助成事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	不育症治療等を受けている市内在住の夫婦に対し、治療費等の一部を助成します。	今後も少子化対策事業として、不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	支給決定件数… 0件 出産… 0件
【新規】 産後ケア事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を提供することにより、産後の育児に対する不安等を軽減し、産後も安心して子育てができる環境を確保します。	支援を必要とする全ての方が産後ケアを利用できるように体制の充実を図ります。	利用者実人数… 52件 延べ利用日… 243人/日
【新規】 新生児聴覚 スクリーニング検査 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	生まれつきの難聴を早期に見つけて支援や治療を行えるようにするため、新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。	新生児聴覚スクリーニング検査受診票を交付し、検査を推進するとともに経済的負担の軽減を図ります。	現物給付件数… 192件 償還払い件数… 2件
健康医療電話相談 サービス事業 【健康づくり課】	健康、医療、育児、介護に関する相談や情報を、24時間体制で提供し、市民の不安を軽減するとともに、医療等に関する正しい情報の啓発を図ります。	市民の健康、医療に関する不安を解消するため、医師・保健師・看護師等が24時間体制で電話相談を受け付ける体制の維持・充実を図ります。	無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延 1,043件

(2)小児医療の充実

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況 令和7年度
	事業内容	今後の方向性	
子ども医療費助成事業 【子育て支援課】	平成26年12月より高校生年代(18歳到達後最初の3月31日)まで対象を拡充し、子育て世帯の負担を軽減するため、保険医療給付の自己負担額の全部又は一部を助成します。	今後も、高校生世代までの医療費助成を継続し、子育て世帯が低廉な負担で保険医療を受けることができるように努めます。	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…5,789人 高校生世代… 1,580人
ひとり親家庭等の医療費助成 【子育て支援課】	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、保険医療給付の自己負担額の全部又は一部を助成します(所得が一定額以上の場合を除く)。	今後も、ひとり親家庭の厳しい状況に配慮し、経済的負担を軽減できるように努めます。	資格登録者数 対象者…1,177人 受給資格者数…946人
未熟児養育医療費助成事業 【子育て支援課】	乳児の健康管理と健全育成のため、養育入院治療をすることが必要な未熟児を対象に、医療費の一部を助成します。	今後も未熟児をもつ子育て世帯に配慮し、経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。	新規認定者…11人 給付実人員…11人
自立支援医療(育成医療) 【社会福祉課】	日常生活や社会生活を支援するため、身体に障害のある児童やそのまま放置すると将来障害を残す恐れがあると認められる疾患がある児童で、治療によって確実なる治療効果が期待できる児童を対象に医療費の助成を行います。	今後も対象者の日常生活や社会生活を支援するため、医療費の助成を行います。	認定者…4人
小児慢性特定疾患見舞金支給 【社会福祉課】	千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童及びその保護者の精神的・経済的負担を軽減するため見舞金を支給します。	今後も、対象世帯の経済的負担軽減による生活の安定を図るため、見舞金を支給します。	対象児童数…45人 月額… 2,500円 4カ月ごとに年3回支給
小児医療体制の充実 【健康づくり課】	地域小児医療体制の充実に向けて、救急時の小児患者が適切な診察を受けることができるようにするため、医師会、関係医療機関との協議により、小児救急医療体制の整備を図るとともに、救急時以外の健康相談も含めた24時間体制の健康相談サポートとして香取市健康相談ダイヤル24の利用促進や小児救急医療の適切な受診等に関する啓発を行います。	香取おみがわ医療センター及び千葉県立佐原病院へ小児患者受け入れの協力要請を行うとともに、地域小児医療体制の充実のため、千葉県立佐原病院の小児科常勤医師の確保についての要望を継続して千葉県等の関係機関に行います。	香取おみがわ医療センター及び千葉県立佐原病院へ小児患者受け入れの協力要請を行うとともに、地域小児医療体制の充実のため、千葉県立佐原病院の小児科常勤医師の確保についての要望を継続して千葉県等の関係機関に行いました。

(3)食育の充実

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況 令和7年度
	事業内容	今後の方向性	
健康づくり支援事業(食生活改善推進) 【健康づくり課】	健康生活を維持していく上で食育に対する重要性の認知向上を図るため、地域における食育推進の担い手である健康推進員(令和6年度から名称変更)を育成し、活動の支援を行います。	乳幼児から高齢者までのライフステージごとに、正しい食習慣を身につけるための教室や健康相談を実施し、食生活や食に関する正しい知識の普及に努めます。	乳幼児から高齢者まで、正しい食習慣を身につけるための教室や健康相談を実施し、食生活や食に関する正しい知識の普及に努めます。
離乳食相談 【健康づくり課】	離乳食や幼児食に関する相談に栄養士が指導を行い、保護者の不安や悩みの軽減を図ります。乳児期からの正しい食習慣等を身につけ、生活習慣病予防につなげます。	食事の重要性や栄養バランスなど、発達段階に応じた食生活ができるよう指導します。	食事の重要性や栄養バランスなど、発達段階に応じた食生活ができるよう指導します。

3 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取組

(1)障害児や発達の違いがある子どもとその保護者に対する支援

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	
療育相談支援事業 【社会福祉課】 【健康づくり課】 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	乳幼児健康診査において、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見に努め、保護者からの相談に応じるほか、保育施設(千葉県施設支援指導事業)、学校(特別支援教育支援員)、児童発達支援センター(療育支援コーディネーター)等の関係機関と連携し、必要な情報の提供、助言、その他の障害児支援サービスが適切に受けられるよう支援します。	【社会福祉課】早期療育支援体制の充実を図るべく、発育や発達に遅れや不安がある乳幼児や保護者の相談に応じ、関係機関と連携し、制度や事業所の紹介などを行い、必要なサービスが適切に受けられるよう支援します。 【健康づくり課】乳幼児健康診査において、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見に努め、丁寧な対応や説明により不安が軽減されるよう関係性づくりに努めます。 【子育て支援課】関係機関と連携を図り、適切な相談や必要なサービスが受けられるよう支援します。	【社会福祉課】早期療育支援体制の充実を図るべく、発育や発達に遅れや不安がある乳幼児や保護者の相談に応じ、関係機関と連携し、制度や事業所の紹介などを行い、必要なサービスが適切に受けられるよう支援します。 【健康づくり課】支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や傾聴等側面からの支援を実施。また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。
療育支援体制の充実 【社会福祉課】 【子育て支援課】 (こども家庭センター) 【健康づくり課】 【学校教育課】	地域自立支援協議会療育支援部会:障害のある児童の支援とその保護者の子育て支援に必要なシステムづくりについて、児童発達支援センターを含む療育関係者で協議します。 療育システムづくり検討会:千葉県・香取海浜地域市町、療育関係者、医療関係者、当事者等が協働して地域の療育システムを構築します。 特別支援連携協議会:学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、自閉症等を含めた障害のある児童・生徒の総合的支援体制の整備に向け、関係機関の情報交換・意見交換を行い、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制を確保します。	【社会福祉課】ライフステージを通じて一貫した療育支援が受けられるよう、児童発達支援センターを含む関係機関との連携を強化し、地域における療育体制の構築を図っていきます。また、療育支援コーディネーターの活用も促進します。併せて、相談窓口や療育支援機関などの対応情報をまとめた発達支援(療育)パンフレットの作成やWeb掲載による情報発信の充実に向けて取り組みます。 【子育て支援課】保育所(園)、認定こども園や地域子育て支援センター、山田児童館等の関係機関と連携を図り、療育支援体制の充実に努めます。 【健康づくり課】関係機関と連携し、健診や相談時等において、発育や発達に遅れや不安がある子どもの早期発見等に努め、早期療育相談支援体制の充実を図ります。 【学校教育課】関係機関との連携に努め、特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者、関係機関への窓口となる各学校に配置されている特別支援教育コーディネーター、学級担任を専門的立場から支援する特別支援教育巡回相談員や特別支援教育支援員等と連携し、支援体制の充実に努めます。また、児童生徒や保護者への適切な支援に向けて、教職員の理解を深めるため、研修会や意見交換会を継続して開催し、職員同士の連携強化による教育相談の充実を図ります。	【社会福祉課】早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【子育て支援課】地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 適切な相談や必要なサービスが受けられるよう関係機関と連携を図った。 【健康づくり課】支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的に行い、支援体制の充実に努めた。 また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会を1回・専門家チーム会議を2回実施するとともに、県特別支援アドバイザー派遣、市巡回相談員派遣を推進し、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見や対応、相談を行った。 研修では、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員、学級担任、管理職等を対象とした研修会をそれぞれ実施し、教職員の専門性の向上を図るとともに、支援体制の充実を図った。
ライフサポート ファイルの活用 【社会福祉課】	入学時や福祉サービスなどの利用機関が変わるたびに、子どもの歩みや特性を再度説明しなければならぬ保護者の負担を軽減し、情報を正確に引き継ぐ資料として、ライフサポートファイル「つながり」を活用することで、円滑な発達支援と関係機関との連携を図ります。	今後も、一人ひとりの子どもに対して一貫した支援が継続されるための情報伝達ツールとして役立てられるよう、配布を継続します。また、紙媒体だけでなくスマートフォン等の端末で入力が可能になるWeb掲載も検討し、周知・活用に努めます。	ファイル導入から約440部配布。
【新規】 医療的ケア児等 総合支援事業 【社会福祉課】	関係機関と連携を図り、保護者支援を含めた医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図ります。	医療的ケア児等コーディネーターの活用を促進し、医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、必要な情報の提供や災害時等の支援を行います。	医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、個別避難計画作成や、避難訓練を実施しました。
重度心身障害者(児)の 医療費助成 【社会福祉課】	重度心身障害者(児)の保護者の経済的負担を軽減し、障害者(児)の健康の保持と生活の安定・福祉の増進を図ります。また、保険医療給付の医療費の自己負担分等を助成します。	重度心身障害者(児)の健康の保持及び生活の安定を確保し、福祉の増進を図るため、重度心身障害者(児)に医療費等を助成します。	平成27年度8月から現物給付化を行い、18歳以下の重度心身障害(児)は、子ども医療を優先適用するため、本制度の対象外としました。

(1)障害児や発達障害を抱えた児童とその保護者に対する支援

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
障害児福祉手当 支給事業 【社会福祉課】	日常生活において常時介護が必要な20歳未満の在宅重度心身障害児に対し、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	令和7年4月からの手当月額は、16,100円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…38人 ↳内支給停止者…3人
特別児童扶養手当 支給事業 【社会福祉課】	家庭で介護されている障害のある児童(20歳未満)の保護者に、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	令和7年4月からの手当月額は、 1級…56,800円 2級…37,830円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…128人(令和7年2月香取保健所確認) ↳内支給停止者…8人
自立支援給付事業 【社会福祉課】	障害児がその有する能力と適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付(介護給付費、自立支援医療費、補装具費等)やその他の支援を行います。	障害の軽減や機能の改善・向上を図るため、関係機関と連携し、サービスの周知に努め、利用の促進を図ります。	補補装具給付・修理決定児童数…7人 障害福祉サービス受給児童数…17人 自立支援医療(精神)…8人
地域生活支援事業 【社会福祉課】	障害児が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう障害者(児)の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を供与します。また、障害者等の権利擁護のために必要な援助、日常生活用具の給付又は貸与、移動支援等の事業を実施します。	障害者(児)のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた実施する地域生活支援事業の充実を図り、障害者(児)の日常生活を支援します。	日中一時支援…30人 日常生活用具給付決定児童数…5人
特別支援教育 就学奨励費支給事業 【学校教育課】	障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事情を鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品など就学に必要な経費についてその一部を負担します。	学校と連携し、入学前相談等の機会に制度を周知するなど、積極的な情報提供を行い、奨励費を支給します。これにより、特別支援教育の普及を図ります。	入学前相談時に制度を周知。 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…139人
【新規】 「個別的教育支援計画」 等に基づく支援の推進 【学校教育課】	支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じ、一貫して的確な教育的支援を行います。	個別の支援計画の内容がより充実したものになるよう、保護者、関係機関との連携を推進するとともに、学校においては、教育課程の中で支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法を具体的に表した指導計画を作成し、効果的に生かすことで指導の充実を図ります。	特別支援学級在籍や通級指導教室で通級指導を受けている児童生徒については、個別的教育支援計画を必ず作成し、活用するよう働きかけました。また、それ以外の児童生徒についても、特別な支援が必要と思われる場合には、作成と活用にも努めるよう呼び掛けました。進学等で学校が変更になる場合には、適切な指導や必要な支援が切れ目なく続くよう、本人や保護者の同意を得て丁寧な引継ぎを行うことや、計画(写し)を進学先の担当者に渡すよう伝えました。
【新規】 特別支援教育支援員の 配置 【学校教育課】	学校生活をおくる上で特別な支援を必要とする児童生徒の割合は微増傾向にあります。その中で、支援を要する児童生徒に対し、学習活動のみならず、食事や教室移動、排泄など学校生活全般のサポートを行う特別支援教育支援員を配置します。	特別支援教育支援員の配置にあたっては、各学校から必要な理由や人数等を聞き取り配置します。また、特別支援教育支援員が効果的に活用され、児童生徒に適切な対応ができるようにするとともに、学級担任をはじめ、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育巡回相談員と連携し、学校全体での対応の一翼を担えるようにするために、適宜研修等を行います。	実態調査訪問等で各小中学校の児童生徒の実態を把握するとともに、各小中学校の実態に応じた要望を聞き取り、配置しました。また、特別支援教育支援員が効果的に活用され、児童生徒にとって適切な支援となるよう、特別支援教育支援員を対象とした研修を行うとともに、巡回相談員や管理職、特別支援教育コーディネーター、学級担任と連携した研修を適宜行いました。

(2)児童虐待の予防と早期発見・早期対応の体制の充実

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
要保護児童対策 地域協議会事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	児童虐待の根絶を目指し、事案の早期発見、早期対応が行える体制づくりや支援内容に関する協議を行います。	実務者会議が円滑に機能するための環境整備を目的として、福祉、保健、教育、警察などで構成する代表者会議を年1回以上開催します。また、要保護児童等の総合的把握のため、実務者会議を年6回以上開催します。そのほか、個別ケースの支援方法や役割分担については、個別支援会議を随時開催し、要保護児童等の支援強化を図ります。	実務者会議(関係機関)を隔月に開催し、事案の早期対応、情報の共有等を図りました。令和7年12月末で73人(新規登録児童26人、終了した児童は22人)
こども家庭センター 運営事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	こども家庭センターでは、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うとともに、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、児童相談所等の関係機関と連携しながら要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への対応を行います。また、こども家庭センター内に家庭児童相談室を設置し、家庭児童福祉に関する相談指導を行います。	増加する児童虐待に対応するため、虐待対応専門員や家庭相談員の増員を検討し、要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援業務を強化します。また、要保護児童対策地域協議会における個別支援会議等の開催により、関係機関との連携や児童相談所との支援方針の共有など、対象児童に対し包括的・継続的な支援が行われるよう取り組みます。その他、要保護児童等の支援に関するスキルアップを図るため、関係機関へ専門研修を実施します。	家庭相談員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図りました。 家庭相談員…4人 相談件数…延9,372件 (内虐待に関する相談…5,520件)
【新規】 子育て世帯訪問支援事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭(要支援児童や要保護児童のいる家庭)、妊産婦(特定妊婦等)、ヤングケアラーがいる家庭等にヘルパーを派遣し、食事や洗濯、育児などの支援を行います。	本事業の利用が必要な対象世帯の動向やニーズに注視しながら、事業の実施に向け提供体制の確保に取り組みます。	令和8年度中の事業の開始に向け、本事業の利用が必要な対象世帯の動向やニーズの確認を行いました。
【新規】 児童育成支援拠点事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談・支援、食事の提供等、児童の状況に応じた支援を包括的に提供します。	本事業の利用が必要な対象児童の動向やニーズに注視しながら、事業の実施に向け検討を行います。	引き続き本事業の利用が必要な対象児童の動向やニーズに注視しながら、事業の実施に向け検討を行います。
【新規】 親子関係形成支援事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	児童との関わり方や子育てに悩みと不安を抱えている保護者(要支援児童や要保護児童の保護者)及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行うとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けます。	本事業の利用が必要な対象児童の動向やニーズに注視しながら、事業の実施に向け検討を行います。	引き続き本事業の利用が必要な対象児童の動向やニーズに注視しながら、事業の実施に向け検討を行います。
子育て短期支援事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	保護者が疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子ども等を児童養護施設等で預かる事業を実施します。	市内に、児童養護施設等が設置されていないため、市外の児童養護施設や母子生活支援施設等と短期入所に係る契約を締結し、事業の推進を図ります。	利用者実人数… 0件 延べ利用日… 0人/日

(3)子どもの貧困解消対策の推進

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	
就学援助 【学校教育課】	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小中学生の保護者に対して、学用品費等の一部や給食費を支給します。	学校や関係機関と連携を図り、広く制度を周知し、保護者の経済的負担を軽減できるよう援助を行います。	令和7年度 小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…232人
自立支援相談事業 【社会福祉課】	生活困窮者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括かつ継続的な相談を実施します。	生活困窮者を早期に把握し、地域全体で包括的な支援体制を確保するため、既存の地域ネットワークや関係機関との連携をより一層深め、効果的な援助を行います。	生活困窮者を早期に把握し、地域全体で包括的な支援体制を確保するため、既存の地域ネットワークや関係機関との連携をより一層深め、効果的な援助を行います。
子ども食堂の推進 【子育て支援課】	地域のボランティアや民間団体などが、主に子どもや親子に無料又は安価で食事を提供する子ども食堂を推進します。	地域のボランティアや民間団体の方々の主体的な取り組みにより運営ができるよう子ども食堂の立ち上げや運営に係る相談、情報提供、ネットワークの構築等の支援を行います。また、香取市子ども食堂等担当者連絡会において、市内運営団体等の情報交換によるネットワーク化のバックアップをします。	市内子ども食堂等の開設状況 9団体が毎月1回程度開催のほか、関連事業としてフードバンク運営1団体、フードドライブ支援団体1団体が活動しています。それらの関係団体による「香取市子ども食堂等担当者連絡会」を開設しました。

(4)ひとり親家庭への支援

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	
児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	父又は母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します(所得が一定額以上の場合を除く)。	今後も、ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減のため、手当を支給します。	令和7年度 受給者数…463人
母子・父子家庭自立支援給付金支給事業 【子育て支援課】	ひとり親家庭の就業支援や生活費の負担を軽減するため、母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座を受講した場合や、看護師等の資格取得のために養成機関へ就学した場合に給付金を支給します。	今後も、ひとり親家庭の主体的な自立に向けた取り組みを支援し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減のため給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金…10人 自立支援教育訓練…3人
母子及び父子並びに寡婦福祉資金 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員による福祉資金に関する情報提供や貸付の相談及び申請の支援を行います。	今後も、福祉資金に関する情報を提供し、貸付の相談及び申請の支援を行います。	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 1件 母子家庭生活資金… 1件
【新規】 母子生活支援施設入所措置 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	DV被害等の母子家庭等を母子生活支援施設に入所させ、施設での監督指導のもと、母子の自立に向けた支援を行います。	支援が必要な方に対して、適切な支援が行えるよう入所施設との連携・調整を図ります。	実入所措置世帯数…5世帯 実入所措置人数…10人

(5)妊娠から出産、子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業名 【所管課】	第3期子ども・子育て支援事業計画		第3期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況
	事業内容	今後の方向性	令和7年度
児童手当支給事業 【子育て支援課】	家庭における生活の安定と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、高校生年代(18歳到達後最初の3月31日)修了までの児童を養育している方に手当を支給します。	今後も、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき手当を支給します。	受給者… 3,191人 支給対象児童数 └3歳未満… 469人 └3歳以上小学校終了前… 1,774人 └中学生… 985人 └高校生… 1,066人
【新規】 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 【子育て支援課】 (こども家庭センター)	妊婦のための支援給付(妊娠届出時に5万円、出産後子ども1人につき5万円を給付する事業)を実施します。また、併せて妊婦等に対する相談支援事業を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型支援の充実を図ります。	乳児家庭全戸訪問事業などを活用し、情報提供や相談対応等を行うとともに経済的な支援を一体的に実施します。	妊婦支援給付金(1回目)給付者数… 254人 妊婦支援給付金(2回目)胎児の数… 182人
出産育児一時金 給付事業 【市民課】	国民健康保険被保険者が出産した場合、一時金を支給します。	今後も、出産に要する経済的負担を軽減するため、一時金を支給します。	支給件数… 22件
出産費の貸付 【市民課】	出産育児一時金の支給対象となる出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上を図ります。	今後も、被保険者の福祉の向上のため、資金の貸し付けを継続します。	貸付申込件数… 0件
【新規】 3歳から5歳までの 幼稚園・保育所(園) ・認定こども園の 利用料無償化 【子育て支援課】	子ども・子育て支援新制度が令和元年10月から施行され、3歳から5歳までの幼稚園、保育所(園)、認定こども園の保育料の無償化を実施しています。	今後も子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料の無償化を行います。	在籍児童数… 895人(委託含) └公立… 187人 └私立… 708人 (管内 公立6園:私立13園) (管外 公立3園:私立8園)
【新規】 認可外保育施設等 利用料の給付 【子育て支援課】	保護者の就労等の理由で、認定こども園の幼稚園型一時預かり、認可外保育施設等の利用料を給付します。	今後も保護者の就労等で保育が必要となった児童に対する施設利用料について、給付を行います。	認可外施設利用料…2名 預かり保育利用料…4名
【新規】 学校給食費の無償化 【学校教育課】 (学校給食センター)	保護者の子育てに要する費用の負担を軽減するため、小学校及び中学校の給食費を一部無償化します。	学校給食費は小学校及び中学校において、段階的に無償化範囲を増やしていくこととし、物価高騰など社会情勢の変化や、国や千葉県等が示す施策にも注視しながら、検討を行っていきます。	物価高騰対策として、小中学校全学年を対象に給食費無償化を実施。 無償化対象人数 ・小学生2,267人 ・中学生1,322人 計 3,589人
【新規】 幼稚園・保育所(園) ・認定こども園副食費の 無償化 【子育て支援課】	幼稚園・保育所(園)・認定こども園の副食費の無償化の検討を行います。	国の副食費無償化への動向を注視しつつ、学校給食費の無償化実施を踏まえて、導入に向けた検討を行っていきます。	次年度以降の実施に向け、引き続き検討してまいります。